



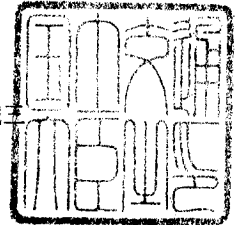
# 認定書

国住指第 1103 号  
平成 19 年 8 月 3 日

チヨダウーテ株式会社

代表取締役社長 平田 晴久 様

国土交通大臣 冬柴 鐵



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項(同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第 1 条第五号及び第 108 条の 2 第一号から第三号まで(準不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
QM-0493
2. 認定をした構造方法等の名称  
両面シージングボード用原紙張/せっこう板
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 材料名

両面シーリングボード用原紙張/せっこう板

## 2. 形状および寸法等

項目	申請材料
形状	平板
表面形状	平滑
厚さ (mm)	9.5 <sub>-0.5</sub> ~15.0 <sub>+0.5</sub>
かさ比重	0.73 <sub>±0.07</sub>
質量 (kg/m <sup>3</sup> )	6.9 <sub>-1.0</sub> ~11.0 <sub>+1.4</sub>

## 3. 材料構成

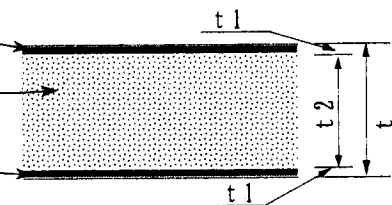
項目	申請材料										
表面材	シーリングボード用原紙 (パラフィン系撥水剤…質量0.8g/m <sup>2</sup> (固)以下を含む) …厚さ0.2mm~0.4mm, 質量170g/m <sup>2</sup> ~230g/m <sup>2</sup>										
基材	せっこう板 …厚さ8.7mm~14.6mm, 質量6.4kg/m <sup>2</sup> ~10.6kg/m <sup>2</sup> 組成 (質量%) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>せっこう</td> <td>96.4 ~ 99.69</td> </tr> <tr> <td>耐水剤 (パラフィン系、シリコン系)</td> <td>0.1 ~ 2.0</td> </tr> <tr> <td>接着増強剤 (でん粉系)</td> <td>0.1 ~ 1.0</td> </tr> <tr> <td>分散剤 (ケラチン系、ポリカルボン酸系)</td> <td>0.1 ~ 0.5</td> </tr> <tr> <td>発泡剤 (アニオン系界面活性剤)</td> <td>0.01 ~ 0.1</td> </tr> </table>	せっこう	96.4 ~ 99.69	耐水剤 (パラフィン系、シリコン系)	0.1 ~ 2.0	接着増強剤 (でん粉系)	0.1 ~ 1.0	分散剤 (ケラチン系、ポリカルボン酸系)	0.1 ~ 0.5	発泡剤 (アニオン系界面活性剤)	0.01 ~ 0.1
せっこう	96.4 ~ 99.69										
耐水剤 (パラフィン系、シリコン系)	0.1 ~ 2.0										
接着増強剤 (でん粉系)	0.1 ~ 1.0										
分散剤 (ケラチン系、ポリカルボン酸系)	0.1 ~ 0.5										
発泡剤 (アニオン系界面活性剤)	0.01 ~ 0.1										
裏面材	表面材と同じ										

## 4. 構造説明図 (寸法単位: mm)

1) 表面材: シーリングボード用原紙

2) 基材: せっこう板

3) 裏面材: 1) 表面材と同じ



$$t1 = 0.2 \sim 0.4$$

$$t2 = 8.7 \sim 14.6$$

$$t = 9.5 \sim 15.0$$

## 5. 注意事項

本申請仕様を施工するに当たっては、所定の防火性能が損なわれないように材料端部及び目地部の処理を適切に行う必要がある。